



令和 6 年(2024 年) 9 月 11 日

9 月 10 日から 16 日は自殺予防週間です
～「こころの悩み相談」を実施します～

自殺について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発するため、9 月 10 日から 16 日までを「自殺予防週間」と定め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、各種の取組を行います。

記

1 本市での取組

- (1) 図書館や支所、各出張所などに啓発用ののぼり旗の掲出とリーフレット等の設置を行います。
- (2) 「広報ひこね」や市ホームページへ記事掲載を行います。
- (3) 「こころの悩み相談」を実施します。

2 「こころの悩み相談～ひとりで悩まないで、誰かに相談してみませんか～」

(1) 概要

平日には相談に来られない方のために、自殺予防週間中の土曜日に「こころの悩み相談」を実施し、保健師・精神保健福祉士が相談に応じます。

(2) 対象となる人（定員）

彦根市に住民登録のある人（定員 6 人）

(3) 実施日時

令和 6 年(2024 年)9 月 14 日（土） 午前 9 時から正午まで

※予約制（1 人 45 分間）

(4) 実施場所

彦根市障害者福祉センター（彦根市平田町 594 番地）

(5) 申し込み

令和 6 年(2024 年)9 月 11 日(水)までに、電話、FAX、メールで障害福祉課へ申し込んでください。

定員になり次第、予約受付を終了させていただきます。

【お問合せ先】

彦根市福祉保健部障害福祉課 [担当：小川・望月]

電話：0749-27-9981 FAX：0749-30-9231

E-mail：shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）